

宮津市公報

令和7年12月1日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務部総務課発行

目次

条 例

- 33 宮津市役所位置の設定条例の一部を改正する条例 1

規 則

- 26 宮津市公印規則の一部を改正する規則 1

告 示

- 110 地縁による団体の認可（下石浦） 2
111 宮津市議会定例会の招集 3

公 告

- 67 農用地利用集積等促進計画の縦覧 3

教 育 委 員 会

《告 示》

- 20 宮津市教育委員会定例会の招集 3

農 業 委 員 会

《告 示》

- 12 宮津市農業委員会定例総会の招集 3

条 例

宮津市役所位置の設定条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年11月10日

宮津市長 城崎雅文

宮津市条例第33号

宮津市役所位置の設定条例の一部を改正する条例

宮津市役所位置の設定条例（昭和29年条例第1号）の一部を次のように改正する。

本則中「柳縄手345番地の1」を「浜町3012番地」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

規 則

宮津市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月1日

宮津市長 城崎雅文

宮津市規則第26号

宮津市公印規則の一部を改正する規則

（宮津市公印規則の一部改正）

第1条 宮津市公印規則（昭和49年規則第16号）の一部を次のように改正する。

別表中「

市印	正方形	24	市名をもって発する文書	1	総務課	情報推進係長
市印	正方形	7	住民基本台帳カード及び個人番号カード専用	1	市民環境課	市民窓口係長

を

「

市印	正方形	24	市名をもって発する文書	1	総務課	情報推進係長
----	-----	----	-------------	---	-----	--------

に

「

市長印	正方形	20	老人医療証専用	1	税務・国保課	国保年金係長
-----	-----	----	---------	---	--------	--------

を

「

市長印	正方形	20	老人医療証専用	1	税務・国保課	国保年金係長
市長印	長方形	縦4、横6	個人番号カード、在留カード及び特別永住者証明書専用	1	市民環境課	市民窓口係長

に改める。

第2条 宮津市公印規則の一部を次のように改正する。

別表中「

市長印	正方形	21	戸籍、住民票、印鑑登録等に関する証明及び船員手帳の交付専用	2	市民環境課	市民窓口係長
-----	-----	----	-------------------------------	---	-------	--------

を

「

市長印	正方形	21	戸籍、住民票、印鑑登録等に関する証明並びに船員手帳の交付並びに火葬場使用許可書及び埋火葬許可証専用	2	市民環境課	市民窓口係長
-----	-----	----	---	---	-------	--------

に改める。

」

附 則

この規則は、令和8年1月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。

告 示

宮津市告示第110号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の地縁による団体の認可を行ったので、同条第10項の規定により告示する。

令和7年11月5日

宮津市長 城崎雅文

認可を行った地縁による団体

1 名 称 下石浦自治会

2 規約に定める目的

本会は、会員相互の親睦、地域福祉の増進を図り、住み良い生活環境をつくることを目的とする。

3 区 域

(1) 宮津市字石浦小字川尻 155 番地から小字川尻 168 番地の 2 まで、小字川尻 185 番地の 2、小字川尻 206 番地の 1 から小字川尻 207 番地の 2 まで、小字川尻 207 番地の 5、小字川尻 208 番地の 1、小字川尻 214 番地の 1、小字川尻 222 番地の 1、小字川尻 223 番地から小字川尻 300 番地の 1 まで、小字川尻 341 番地及び小字川尻 818 番地から小字川尻 865 番地までの区域

(2) 宮津市字石浦小字山本 2 番地から小字山本 42 番地の 1 まで、小字山本 100 番地から小字山本 234 番地まで、小字山本 238 番地の 1 から小字山本 239 番地の 1 まで、小字山本 241 番地、小字山本 283 番地から小字山本 285 番地の 4 まで及び小字山本 286 番地の 1 から小字山本 293 番地までの区域

(3) 宮津市字由良小字川端 79 番地

(4) 宮津市字由良小字深田 47 番地の 1 から小字深田 68 番地まで、小字深田 72 番地の 1、小字深田 132 番地から小字深田 134 番地まで、小字深田 4028 番地から小字深田 4029 番地まで、小字深田 4049 番地から小字深田 4061 番地まで、小字深田 4063 番地の 1 から小字深田 4064 番地まで、小字深田 4133 番地及び小字深田 4135 番地から小字深田 4142 番地までの区域

4 主たる事務所の所在地 宮津市字石浦118番地

5 代表者の氏名及び住所

氏 名 柘田 衛

住 所 <省 略>

- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無 無
 7 代理人の有無 無
 8 規約に定める解散の事由
 本会は、地方自治法第260条の20の規定により解散する。
 9 認可年月日 令和7年11月5日

* * *

宮津市告示第111号

令和7年第5回宮津市議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年11月25日

宮津市長 城崎雅文

- 1 期 日 令和7年12月2日
 2 場 所 宮津市議会議事堂

公 告

宮津市公告第67号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、一般社団法人京都府農業会議から申請があった農用地利用集積等促進計画について、同条第5項の規定により認可したので、同条第7項の規定により公告し、当該計画を次のとおり縦覧に供します。

令和7年11月19日

宮津市長 城崎雅文

- 1 申請書番号
 令和7年9月29日付け 7京農会世第5044号
 令和7年11月6日付け 7京農会世第5048号
 2 縦覧の場所
 宮津市産業経済部農林水産課（別館1階）

教育委員会

《告 示》

宮津市教育委員会告示第20号

令和7年第14回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和7年11月25日

宮津市教育委員会

教育長 山本雅弘

- 1 日 時 令和7年11月28日（金）午前9時
 2 場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ（4階応接会議室）

農業委員会

《告 示》

宮津市農業委員会告示第12号

宮津市農業委員会定例会を次のとおり招集する。

令和7年11月6日

宮津市農業委員会
会長 関野 掲 司

1 日 時 令和7年11月14日(金) 午前9時30分

2 場 所 宮津市中央公民館 大会議室

3 議 題

議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について

議案第37号 非農地証明交付申請の承認について